課長	補佐	係 長	係	

第1号様式(第3条関係)

粗大廃棄物等投入許可申請書

令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日

西南濃粗大廃棄物処理組合 管理者 大垣市長 石田 仁 様

 住所
 養老町高田〇〇番地

 申請者
 氏名
 養老太郎

 TEL
 ○○○○○○○

西南濃粗大廃棄物処理センター条例第5条第2項の規定により、次のとおり粗大廃棄物等の投入許可を受けたいので申請します。

記

投入時期	自 令和		0	年	0	月	0	日	主たる粗大廃棄物等の種類			
	至	令和	0	年	0	月	0	日	(具体)	的に)		
推定投入量							0	t				
運搬車の種類	例:乗用車、軽トラック						例:金属類、鉄類、木材					
主たる投入者	住	所	養	老町	高田() () 番	地		ガラス類、家具類等			
の住所氏名	氏	名		養	老 太	郎						
型 大 廃 棄 物 等 投 入 許 可 の 種 類					市	可受付印	担当者氏名					
租入廃業物寺投入計りの種類												
(1)投入出来る物												
裏面のとおり												
(2)投入出来ない物												
○ 危険物及び危険物の容器 <ガソリン、シンナー、ベンジン、灯油												

- 産業廃棄物 <事業活動により使用・排出された廃棄物等>○ 医療廃棄物 <注射針、血液等付着した感染性の物等>
- ○家電リサイクル法等の対象品 <テレビ、冷蔵庫(冷凍庫)、エアコン、洗濯機(乾燥機)、消火器>

(遵守事項) 西南濃粗大廃棄物処理センター条例及び同施行規則を遵守し 処理センター職員の指示に従うこと

- 1 投入(受入)日時は、平日の月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後4時までとします
- 2 土曜日・日曜日・祝祭日・年末年始は受け入れできません
- 3 申請書は、関係市町を経由(受付)してセンター窓口で提出してください

プロパン、塗料、化学薬品、農薬、火薬、毒物、劇物、爆発物等>

○ 破砕処理困難な物 <大型農機具、バイク、FRP船、石臼、ピアノ等>

※ 手数料(料金)は計量器で計量毎1回づつの精算となります 100kg以下は一律1,000円、100kgを超えた場合は10kg毎に100円加算されます

1. 粗大廃棄物として投入出来る物 【種 類】

ア. 粗大廃棄物 (産業廃棄物を除く)

分 類	例 示
家電製品類	電子レンジ、掃除機、扇風機、食器洗い機、AV機器、ミシン、 マッサージチェア、エレクトーン、空気清浄機、オイルヒーター、パソコン 等
金属製品類	自転車、車椅子、スチール棚、ガスコンロ、石油ストーブ、 物干し竿、天気温水器、流し台、金庫、草刈機、リヤカー 等
木製品類	タンス、食器棚、テーブル、椅子、ソファー、ベッド、木臼・杵、 ふすま・障子、サイドボード、こたつ、スプリングマットレス、仏壇 等
その他類	ベビーカー、チャイルドシート、スーツケース、テント、ウレタンマット、 シート、スポーツ器具、畳、タイヤ(自家用車)、バッテリー 等
	その他、粗大廃棄物と認められるもの

イ. 不燃物 (産業廃棄物を除く)

分 類		例 示
びん	類	花瓶、薬品びん 等 (資源ごみを除く)
かん	類	スプレー缶、一斗かん、塗料缶 等 (資源ごみを除く)
金属	類	鍋、フライパン、包丁、針金ハンガー、傘 等
ガラス	、 類	板ガラス、ガラス食器、鏡、耐熱ガラス 等
プラスチッ	ク類	衣装ケース、生活用品、散水ホース、玩具等
有害ご	み類	乾電池、蛍光灯、水銀体温計、水銀血圧計 等
小型電子機	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	携帯電話、携帯ゲーム機、デジタルカメラ、携帯音楽プレーヤー 等
		その他、不燃物と認められるもの

2. 粗大廃棄物の大きさ

分	分 類		形	状		寸	法	
	類	筒	状	幅90cm	長180cm	厚0.2cm	以内	
<u> </u>	金属	規	板	状	幅90cm	長180cm	厚0.2cm	以内
木	類	家具	·建具	幅100cm	長180cm	厚60cm	以内	
		丸太	・柱	直径20cm	長100cm	以内		
		, , , , , , , , , , , , , , , , , , , 	剪定	木·枝	直径20cm	長100cm	以内	
				(注	:寸法以上の	物は切断等	してください	·)

※投入ゴミの種類や大きさなど不明な場合は、お問い合わせ下さい。

【連絡先】〒503-1277 岐阜県養老郡養老町有尾字下池663番地 西南濃粗大廃棄物処理センター

TEL: (0584)37-2103 FAX: (0584)35-3789